

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月16日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 担当 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 担当 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2024年 3月1日 至2024年 5月31日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (千円)	727,888	762,736	2,652,847
経常利益 (千円)	29,586	163,650	236,819
四半期(当期)純利益 (千円)	20,170	111,990	175,179
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,843,947	4,876,935	4,891,066
総資産額 (千円)	6,242,432	6,283,605	6,045,497
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.12	17.27	27.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	77.6	77.6	80.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第35期の1株当たり配当額40円は、中間配当10円と創立35年記念配当20円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安等に伴うインフレが進行したものの、個人消費活動は活発化し、インバウンドも好調な動きが見られました。一方、世界経済においては、ウクライナ侵攻、中東での紛争などの地政学リスクにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような外部環境の中、当社は生産能力の強化や原価の低減など安定供給に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高762,736千円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益127,688千円（前年同四半期比946.7%増）、経常利益163,650千円（前年同四半期比453.1%増）、四半期純利益111,990千円（前年同四半期比455.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ238,108千円増加し、6,283,605千円となりました。

主な要因は、流動資産において、売上債権が154,998千円、棚卸資産が39,908千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ252,239千円増加し、1,406,669千円となりました。

主な要因は、仕入債務が55,398千円、流動負債その他が122,663千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ14,130千円減少し、4,876,935千円となりました。

主な要因は、四半期純利益を111,990千円計上した一方、配当金の支払額129,709千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.6%となり前事業年度末と比べ3.3ポイント減少しました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、317千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア．資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る  
運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ．資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制と  
なっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月1日~ 2024年5月31日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,475,500	64,755	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,755	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田 2474番地1	460,100	-	460,100	6.62
計	-	460,100	-	460,100	6.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,629,712	3,644,204
受取手形及び売掛金	394,994	549,992
電子記録債権	51,490	46,994
商品及び製品	353,230	379,399
仕掛品	130,310	126,138
原材料及び貯蔵品	88,605	106,517
未収還付法人税等	61,308	61,308
その他	13,677	16,994
貸倒引当金	443	593
流動資産合計	4,722,886	4,930,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	636,426	637,673
土地	216,671	216,671
その他(純額)	165,438	169,820
建設仮勘定	8,000	8,000
有形固定資産合計	1,026,536	1,032,165
無形固定資産	26,170	23,735
投資その他の資産	269,904	296,749
固定資産合計	1,322,610	1,352,649
資産合計	6,045,497	6,283,605
負債の部		
流動負債		
買掛金	181,542	236,941
短期借入金	392,835	430,536
未払法人税等	7,057	81,283
賞与引当金	54,391	8,095
その他	82,666	205,329
流動負債合計	718,493	962,185
固定負債		
退職給付引当金	103,007	109,879
役員退職慰労引当金	241,419	246,864
資産除去債務	91,511	87,740
固定負債合計	435,937	444,484
負債合計	1,154,430	1,406,669



(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	4,112,570	4,094,852
自己株式	406,708	406,708
株主資本合計	4,878,128	4,860,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,938	16,526
評価・換算差額等合計	12,938	16,526
純資産合計	4,891,066	4,876,935
負債純資産合計	6,045,497	6,283,605

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	727,888	762,736
売上原価	374,097	327,657
売上総利益	353,790	435,078
販売費及び一般管理費	341,591	307,390
営業利益	12,199	127,688
営業外収益		
受取利息	4	0
為替差益	17,242	33,866
雇用調整助成金	-	2,003
雑収入	944	949
営業外収益合計	18,191	36,819
営業外費用		
支払利息	766	799
雑損失	37	57
営業外費用合計	804	856
経常利益	29,586	163,650
特別利益		
固定資産売却益	679	954
保険解約返戻金	3,332	461
特別利益合計	4,012	1,416
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前四半期純利益	33,598	165,067
法人税、住民税及び事業税	28,942	75,117
法人税等調整額	15,513	22,040
法人税等合計	13,428	53,076
四半期純利益	20,170	111,990

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	28,645千円	28,597千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	258,658千円	40円	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	129,709千円	20円	2024年2月29日	2024年5月31日	利益剰余金

(注) 2024年5月30日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立35年記念配当10円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工の事業活動を行っております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	674,665
	ゴルフクラブ組立加工事業	38,682
	その他	14,540
顧客との契約から生じる収益		727,888
その他の収益		-
外部顧客への売上高		727,888

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

（千円）

	ゴルフシャフト製造販売事業	706,112
	ゴルフクラブ組立加工事業	41,323
	その他	15,300
	顧客との契約から生じる収益	762,736
	その他の収益	-
	外部顧客への売上高	762,736

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）	当第1四半期累計期間 （自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
1株当たり四半期純利益	3円12銭	17円27銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	20,170	111,990
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	20,170	111,990
普通株式の期中平均株式数（株）	6,466,453	6,485,453

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 田 聡 司  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 之 原 大 輔  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2024年3月1日から2025年2月28日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。